

議会だより

Assembly paper

Onsai town



5/10

2005 Vol.96

お兄ちゃんと一緒に...

おんが春まつりにて

1. 3月定例会の案件

2ページ

- ◆予算の審議
- ◆議案の審議結果・補正予算
- ◆条例・契約案件・意見書案

2. 一般質問

7ページ

3. 委員会レポート

11ページ

一般会計
特別会計

60億8,557万円
52億3,169万円

明るく町へ
住みよき町へ



主な予算概要

一般会計予算については、前年度より4億9、648万6千円（7・5％）減の60億8、557万8千円となっている。

歳入面では、昨年同様の地方交付税額に加え、今後の町財政を懸念すべく基金の取り崩しの削減を行っている。ただ、若干の景気の上昇を望むべく、税収の増加を見込んでいるが、今後も厳しい歳入状況であることは昨年と同様と考えられる。

歳出面では、最も多いのが民生費の15億1、142万円で、これは主に国民健康保険特別会計への繰出金並びに高齢・障害者福祉関係費である。次いで、土木費14億4、236万2千円。これは主に、今古賀中央公園整備事業並びに別府・上別府線を含む各所街路・道路・用水路整備事業費である。

教育費の6億9、000

2万1千円は、主に中学校の非常勤職員報酬や台風被害における補修工事並びに小中学校や生涯学習にかかる費用である。

総務費では、地域情報化計画に基づいて、地域イントラネットなど電算費として2億6、137万6千円等を計上されている。

公債費については、4億9、277万2千円で、昨年度に減税補てん債の償還により増加していたが今年度は約2分の1に減額されている。

全体的に厳しい町財政ではあるが、福祉行政や生活に関連する社会資本の整備など、町民の方々の視点にたった予算審議となった。

厳しい行財政

本町も一昨年来から協議していた、遠賀郡4町合併も白紙となり、単町にて行財政運営を行っていくようになった。

平成17年度 予 算 決まる！



がんばれ！みんなの遠賀町
目指せ！元気な遠賀町



主な基金の推移

基金名	平成15年度末 現在	平成16年度末 (見込)	平成17年度末 (見込)
財政調整基金	16億1,284万円	14億4,492万円	10億9,530万円
減債基金	11億3,503万円	5億6,526万円	9,538万円
ふるさと創生基金	3億8,242万円	3億2,542万円	1億8,542万円

行政当局も、自立推進計画係を設け、健全財政推進のため、予算の見直しを行っている。
 税収等による歳入の増加と歳出の抑制などの見直しをする必要がある。
 議会においても、行政当局の作業についてきめ細かくチェックし、サードピスの低下を招かぬよう、議論を行っていく。

事業区分	予算額	増減額	増減率
国民健康保険	17億1,639万円	1億6,324万円	10.51%
住宅新築資金等貸付	1,785万円	▲37万円	▲2.07%
遠賀霊園	1億278万円	5,751万円	127.08%
学校給食	1億6,039万円	▲115万円	▲0.72%
老人保健	21億838万円	▲458万円	▲0.22%
地域下水道	1億486万円	1,777万円	20.04%
農業集落排水	3億7,727万円	▲7,311万円	▲16.23%
公共下水道	6億4,360万円	▲3,547万円	▲5.22%
土地取得	17万円	▲4億7,932万円	▲99.96%

平成17年度
特別会計予算一覧
(増減額は昨年度比較)

3月 第2回定例会

3月定例会は4日に召集され、23日までの20日間開催されました。

平成17年度新年度予算の審議をはじめ、平成16年度一般会計・特別会計補正予算、条例の制定・廃止、契約案件など、町長提出議案31件、報告3件、意見書案1件が上程され各議案慎重審議が行われました。

3月補正予算の概要

会 計 別	補 正 額	単位 (千円) 補正後の額
一 般 会 計	▲109,072	6,833,085
国民健康保険 事業特別会計	35,116	1,688,877
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	5,480	23,712
遠賀霊園事業 特別会計	▲99	45,995
学校給食事業 特別会計	▲2,354	159,312
老人保健特別会計	▲30,102	2,084,864
地域下水道事業 特別会計	10,509	97,601
農業集落排水事業 特別会計	1,119	451,501
公共下水道事業 特別会計	▲14,039	74,369
土地取得特別会計	▲141	478,095

補正予算

平成16年度
一般会計補正予算
(第6号)
【歳入の主なもの】
○町税 6,020万円
○繰入金 ▲2,760万5千円
○町債 ▲1億5,770万円

【歳入の主なもの】
○総務費 (財政調整基金元金積立金) 1億6,308万9千円
○民生費 (障害者福祉費、児童運営費など) ▲6,799万2千円
○土木費 (道路新設改良費、都市公園整備事業費など) ▲1億1,399万3千円
○教育費

【歳入の主なもの】
○国民健康保険税 1,849万1千円
○国庫支出金 ▲1,933万2千円
○療養給付費等交付金
平成16年度
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
【歳入の主なもの】
○繰入金 556万2千円
【歳出の主なもの】
○総務費 (基金積立金) 548万円

1,166万3千円
【歳入の主なもの】
○保険給付費 3,650万5千円

平成16年度
住宅新築資金等貸付事業
特別会計補正予算(第1号)
【歳入の主なもの】
○繰入金 556万2千円
【歳出の主なもの】
○総務費 (基金積立金) 548万円

平成16年度
遠賀霊園事業特別会計補
正予算(第3号)
【歳入の主なもの】
○繰入金 ▲1,325万8千円
【歳入の主なもの】
○繰入金 548万円
【歳出の主なもの】
○総務費 (基金積立金) 548万円

平成16年度
学校給食事業特別会計補
正予算(第2号)
【歳入の主なもの】
○繰入金 ▲207万7千円
【歳入の主なもの】
○総務費 (財材料費など)

平成16年度
農業集落排水事業特別会
計補正予算(第1号)
【歳入の主なもの】
○資本的収入
平成16年度
老人保健特別会計補正予
算(第2号)
【歳入の主なもの】
○支払基金交付金 ▲5,325万円
○国庫支出金 ▲2,293万9千円
○繰入金 5,192万4千円
【歳入の主なもの】
○医療諸費 ▲3,000万円
平成16年度
地域下水道事業特別会計補
正予算(第1号)
【歳入の主なもの】
○繰入金 1,018万円
【歳入の主なもの】
○総務費 (基金積立金など) 1,050万9千円

111万9千円
【歳出の主なもの】
○農業集落排水費
111万9千円

平成16年度
土地取得特別会計補正予
算(第1号)

【歳入の主なもの】
○繰入金

▲137万4千円

【歳出の主なもの】

○事業費

(公有財産購入費など)

▲127万3千円

条例

ふれあいの里設置及び
管理に関する条例の一
部改正

フットサルやテニスな



ふれあいの里屋内運動場

ど、屋内運動場の利用者が増え、設備の損傷が激しく、また現在の使用料は、総合運動公園のテニスコートと同額であり、屋内ということから使用料を増額するもの。

若年者専修学校等技能
習得資金貸与条例の一
部改正

福岡県若年者専修学校
等技能習得資金貸与条例
の改正に伴うもの。

国民健康保険税条例の
一部改正

医療費が増大し、国保
財政が非常に厳しく税率
の改正により、財源を確
保し、低所得者層への負
担軽減を図るため改正す
るもの。

法定外公共物の管理に
関する条例の制定

国有財産特別措置法の
一部改正により法定外公
共物(里道、水路等)の
管理が国から町に移管さ
れたため、条例を制定す
るもの。

個人情報保護条例の制定
国会における個人情報
保護法や関連法案の成立
に伴い本町においても条
例を制定。

特別職の職員で非常勤
のものの報酬及び費用
弁償に関する条例の一
部改正

個人情報保護審査会委
員並びに下水道事業評価
監視委員会委員を追加す
るもの。

改良住宅用地内自動車
駐車場使用料条例の一
部改正

虫生津改良住宅用地内
に自動車駐車場を新設し
たことによるもの。

農業集落排水処理施設の
設置、管理及び使用に
関する条例の一部改正

遠賀北部地区(鬼津、
若松、尾崎)の供用開始
に伴うもの。

公共下水道事業再評価
条例の制定

国庫補助事業の開始10

年になることから、事業
再評価を行い、今後も継
続が適当かを判断するた
め制定するもの。

遠賀町立中学校(有吉
文庫)図書購入基金の
設置、管理及び処分に
関する条例の廃止

今まで利子で運用して
いたが、金利の低下で運
用が困難となったため。

専決処分の報告

遠賀川駅前広場整備工
事請負契約の変更

契約金額

変更前

6、825万円

変更後

7、111万円

地下水位が高かったた
めに、排水構造物の基礎
変更に伴う追加工事。

遠賀北部地区汚水処理
施設工事(2工区)請
負契約の変更

契約金額

変更前

1億7、850万円

変更後
1億7、964万4、
500円
堤防補強工の増工と擁
壁基礎の地盤改良の追加
工事。

コミュニティバス売買
契約の変更

変更前

3、045万円
変更後
3、227万4、90
0円
公募デザイン塗装、
タコグラフ等の装備の追
加。



整備完了後の遠賀川駅前



意見書

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

(全員一致で可決し、関係機関へ送付)

趣旨説明

昨年12月に参議院本会議で発達障害者支援法が成立し、今年4月1日より施行となりました。

自閉症の特徴ある症状に対してわが国では、情緒障害教育や知的障害の中で対応されてきましたが、専門的な取り組みとなると十分とは言えない状況にありました。

現在、原因が究明され、他の発達障害者同様、脳機能の障害であり、早期からの対応が必至であることが認識されました。関係機関と連携を図り、よりきめ細かな支援体制を確立するために、市町村の役割が極めて重要であります。そのためにも意見書案6項目の早急な実施を強く要望します。

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、アスペルガー症候群など発達障害への対応が緊急の課題になっています。発達障害は、低年齢で現れることが多く、文部科学省の調査では、小中学生全体の6%に上回る可能性があると考えられています。

平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、本年4月から施行されます。この法律には、国および地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されています。

発達障害に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要です。それには、教育・福祉・保健・就労などの関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた個別指導を行うなどの対応が欠かせません。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置するとしていますが、よりきめ細かな支援対策を実施するには市区町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められます。

そのために、下記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

- 一、各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に、何らかの財政支援を講じること。
- 一、発達障害の早期発見に向けて、乳幼児健診の充実と、新たな児童健診制度(5歳児健診)や就学時健診制度を確立すること。
- 一、保育園、幼稚園、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)における発達障害児の受け入れと、指導員の養成・配置をすること。
- 一、発達障害者のための雇用支援コンサルタント・相談員等を配置すること。
- 一、専門医の養成ならびに人材の確保を図ること。
- 一、発達障害児(者)への理解の普及、意識啓発を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成17年 3月23日

福岡県遠賀郡遠賀町議会
議長 仲野 和 義

文部科学大臣 中山 成 彬 殿
厚生労働大臣 尾 辻 秀 久 殿

2月 第1回臨時会

2月臨時会は2月7日に会期1日で開催され、町長提出議案3件が上程され、慎重審議が行われました。

契約事項

今古賀中央公園整備工事
請負金額

変更前

1億1,208万7、

500円

変更後

1億3,012万8、

600円

植栽と遊具工事の増工による契約変更。

補正予算

平成16年度一般会計補正予算(第5号)

補正額歳入歳出それぞれ8,788万2千円を増額し、予算総額69億4,215万7千円とするもの。

【歳入の主なもの】

○地方交付税

5,189万9千円

○財産収入

3,598万3千円

【歳出の主なもの】

○諸支出金(高架改良用地の購入費など)

条例

コミュニティバス条例の制定

町内における生活交通手段の確保をし、住民の福祉向上を図るために制定。

バスの運行と管理業務を交通事業者へ委託し、また運賃、利用者の責務、利用制限を規定するもの。



遠賀町コミュニティバス

たひら せいらう
田平 征四郎 議員

Q 4町合併破綻後の 遠賀町の方角を示せ！



現時点で合併を目指すことは困難
当面は町単独行政を

遠賀市構想
共に創る、水と緑の夢ふる郷



行財政運営の
抜本的見直し

合併破綻後の 行財政の健全効率化は

議員 四町合併破綻後、

町単独行政を目指すのか
それとも再び合併を目指すのか尋ねる。

町長 自治体に襲いかか

る三位一体の荒波に立ち向かうには、合併によるスケールメリットを生かした行財政基盤の強化以外にはないとの決意を持って合併を進めてきた。

遠賀郡四町の合併も昨年9月に岡垣町が他町に先駆けて行った住民投票の結果、合併協議会は解散し、4町の合併が白紙になった。その経過からしても現時点で再び合併を目指すことは困難な状況と判断している。

議員 町単独行財政運営を目指す場合は、行財政改革が不可欠と考えられるが。

町長 長びく不況とそれに伴って国が掲げた三位一体改革により、地方交付税の減少や地方分権のもとに行われる権限移譲

が加速し、地方自治体の財政状況は益々不安定へと追い込まれている。

このような状況に対処すべく本町では、昨年11月に自立推進プロジェクト会議を設置し、今後の行財政の健全・効率化を目指すため遠賀町自立推進計画を現在策定をしている。

この計画は従来の行政運営を根本から見直し、公平性を損なうことのないよう無駄を削ぎ落とす一方、住民サービスの低下を招くことのないよう努力し、魅力あるまちづくりを進めていく。

また、私自身が一番大切にしたいことは、まず無駄をなくすことは当然であるとともに、本町の置かれている状況を執行部と職員が、十分に認識し、共通の目的や目標を持ち一丸となつてまちづくりをするという意識を持つことだと考える。

また、そうすることで町民の皆様の協力も得られると信じている。

自立推進計画で出たものについては、町民の皆様とひざを突き合わせ、今後のまちづくりを協議していきたいと考えている。

議員 平成16年度一般会計当初予算案は、総額65億8、206万4千円である。本年度予算案は、昨年度より7・5パーセント減の総額60億8、557万8千円の大規模削減となっており、現在の厳しい財政状況下では、スリム化を果たしている。しかし、事業を十分とまでいかなくてもある程度やっていく必要がある。事業を縮小すれば、町全体の活性化にも影響を及ぼす。

そのことを考え合わせ、この問題について何回も繰り返し言っているように、当面は町単独行政でよいが、どうかして早い段階で再び4町合併を目指すよう強く要請する。

ひらみ こうじ
平見 光司 議員



生涯学習センター (仮称)の早期建設を！

中央公民館を現状で利用してほしい



遠賀町中央公民館

施設の活性と充実

生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画について

議員 生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画の現在までの進捗状況と行動計画を尋ねる

町長 推進体系図の施策や事業についてはほとんど取り組んでいる。

また、庁舎内にワーキングチームを作り十分に検討協議を重ねている。

教育長 進捗状況については町長の答弁のとおり

だが、具体的な施策等については、今後研究・検討していく。

議員 町長を本部長とする生涯学習推進本部の確立はできているか。

町長 すでに体制は確立されている。

議員 庁舎内の推進体制のほかに住民推進組織は確立されているか。

町長 平成17年度に予算計上をして、推進協議会の組織づくりを進めていくと協議をしている。

議員 行政は住民の活動を積極的に支援し、住民

の意思を反映させるために専門の職員をおく必要があると思うが、生涯学習相談体制はどのように整備されているか。

教育長 職員の体制ということになれば教育委員会だけでは出来ない部分があるので、町長部局と協議したい。

議員 生涯学習まちづくり事業が実現に向けて具体的に実践できるように強く要望する。

(仮称)生涯学習 センター建設について

議員 今後、生涯学習センターの建設計画や関連施設の整備をどう考えているか。

町長 中央公民館はまだ築後30年しか経過していない状況であり、当分の間はをバリアフリー等の研究、改善をしながら利用して行きたい。関連施設等については、各地区公民館、体育館、コミュニティセンター、ふれあいの里等を利用していきたいと考えている。

議員 中央公民館は天井はアスベスト工法で人体に影響があることや、バリアフリーにも対応していない。これをどのように生涯学習センターとして今後考えているのか。

町長 来年以降の計画の中でどのようにバリアフリーにしていきたいのか検討していきたい。大きな大会等についてはコミュニティセンター、ふれあいの里などを生涯学習施設としての活用、利用していただきたい。

議員 建替えをした場合の試算勘定をしているのか。

町長 町単費で10億円必要と聞いている。

議員 補助事業などを利用すれば建設可能では。

町長 中央公民館については、まだ使えるという認識でいるのもう少し利用してほしい。

議員 生涯学習まちづくりの推進の拠点となる生涯学習センターの必要性を理解していただくよう切望する。

はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員

Q どうなった駅南整備 「事業着手はいつ？」



A 区画整理事業か、本町独自の発想も
考慮して協議を進めていく



JR遠賀川駅南地区

都市基盤整備
事業の推進

将来の町づくりで
町長の方策は何か

議員 国の三位一体改革で、本町が受ける不利益な部分の検討はされているか。

町長 今年1年かけて国の手法を十分検討し、平成18年度以降の財政計画とまちづくりの計画を立てなければならぬと考えている。

議員 都市計画マスタープランによると、本年度本町の人口は2万2千人という目標であるが、今日まで人口が増えない要因は何か検証したことはあるか。

町長 検証して第4次総合計画が作られていると考える。

駅南の整備着工はいつになるか

議員 昨年9月の全員協議会で、11月までに結論を出すと言って、それ以来情報を受けていなかったが。

町長 11月に結論を出す

と云っていたが、まず地元や地権者と総会をしたが、それだけでは前に進むことができないと判断し、3月議会の施政方針の中で説明させていただいた。

議員 駅南の問題は施政方針に出ているが、以前の考えから方向転換したと考えて良いか。

町長 方向転換が出来なかった状況を打開し、一定の方向を選べる状況になったので、今後十分に協議をして、駅南をどうするかという話をしていきたい。

議員 駅南整備に民間の活力を導入すると言っていたが、具体的な考えは。

町長 町単独では、出来ないで、道路整備が良いのか、デベロッパー方式が良いのか十分協議をしていきたい。

議員 駅南の整備は、本町活性化の起爆剤と認識しているが、庁舎内に駅南整備の担当課を設置する考えはないか。

町長 事業実施の段階で

は検討する必要があると考える。

議員 最短での事業着手の見込みは。

町長 もし、事業着手するとしても、今年の県の都市計画審議会に間に合わないで、来年、駄目なら19年ということになる。

企業誘致の受け入れ
準備は出来ているか。

議員 企業誘致活動は具体的にどのような形でやっているのか。

町長 現在ある用途ではなかなか誘致活動が出来ないので、その辺も含めてまちづくりの協議をしている。

議員 担当課を設置し、本町ではこういう事ができますよ、進出企業にアピールが出来ようものを作るべきだと思うが。

町長 本年度国土利用計画については十分担当課で検討させ、水と緑のまちづくりの基本計画に基づき、環境にやさしい企業を誘致したい。

かただ しげる
堅田 繁 議員



国保税の値上げではなく 保険者としての役割を

適正負担とサービス向上のため、
値上げをお願いする



国保税の改正はなぜ

国保の健全運営は

議員 国保税の負担を被保険者に求めるからには、滞納者への対策と改善はもちろんのこと、医療費の抑制策を検討する必要があると思うが。

町長 国保への加入者と医療費が増えたことで、国保会計が苦しくなった。今まで一般会計から3、500万円の繰入を5、000万円に増やしてもまだ厳しい。よって、加入者に国保税の値上げをお願いしたい。

滞納者には相互扶助の国保制度を理解してもらうよう指導するし、町報でもお知らせする。

議員 値上げによって新たな滞納者が増えることにならないか。滞納繰越額約1億1、448万円をどうみる。

助役 短期保険証が89世帯。資格証明書の発行が61世帯となっています。窓口で納付相談に応じている。

議員 滞納者の生活状況はそれぞれ違うが、長引く不況やリストラで、払いたくても払えない人もいます。保険証を取り上げられた人は、いたまねなくなつて窓口に来たのではないか。

助役 督促状を出しても全然納めない人たちには、お知らせをして資格証明書を発行している。

議員 遠賀町での国保加入世帯は3、523世帯で被保険者は7、085人実に人口の3割強は国保加入者である。町として果たす責任をどう考えるか。

町長 国保は社会保障制度であると同時に相互扶助でもある。それを活用して自分たちの生活を守るんです。その制度が財政的に維持できなくなれば国保税の値上げも考えていく。そこで生活に困る方が出れば、現在の制度の中でも代わりが出来る。そうでなければ相互扶助の意味がなくなってくると思う。

議員 町民の健康増進と予防対策を図らないと国保財政は苦しくなるばかりだ。その度に国保税を値上げしては、自治体の社会保障の役割は果たせない。一般会計からの繰入をもっと増やすべきだ。

町長 現在のところ5、000万円が限界である。それに14年間本町は値上げをしていない。

適正な負担とサービスの向上を求めるために値上げをお願いしている。

議員 値上げをしていないのに、1億円を超す滞納繰越金が発生するの。加入者の生活状況に気を配り、収納対策の改善と同時に健康診断の充実や予防医療の指導をするべきだ。

語句説明



短期保険証 国保税分納者に対し、有効期限を区切って渡す保険証の事。
資格証明書 一年以上滞納をしている被保険者に対し発行する保険証に代わる証明書

委員会レポート



議会運営委員会行政視察

2月1・2日にかけて、「開かれた議会運営」で有名な沖縄県北谷町議会を訪れました。基地の町と言われるなかで、どのような議会運営が行われているのか視察に行きました。基地返還後の土地利用に模索をされている様でした。議会活動では、議会に関する申し合わせ事項や議会活性化法案を策定するなど活発な議員活動を展開していました。

○視察参加者 柴田征一郎、浜岡峯達、大森光幸、石松守、仲野和義



継続します！合併調査特別委員会

遠賀郡4町の合併を考える特別委員会を全議員で構成していました。今後は時限立法で新しい合併法が施行されます。当面は本町単独での行政運営となりますが、法改正に伴い県知事に一定の合併調停の権限が与えられることから、今後も合併に関する調査研究が必要と判断し、委員会は継続されました。



第2回町村議会広報研修会に参加



2月16・17日にかけて東京都シェンバツハ砂防で開催された広報研修会に参加しました。

広報編集のポイントは読者の視点で編集し、企画の題材は住民にスポットをあて、より身近な内容を記事にするなど、広報活動の原点を再認識できた研修となりました。

○研修参加者 堅田 繁

舩添八郎議員が辞職



長期療養中であつた、舩添八郎議員（72歳）が3月3日付けで議員を辞職されました。

祝 山びこ保育園創立50周年

山びこ保育園創立50周年、誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

来る、3月6日（日）山びこ保育園におきまして、記念式典が行なわれました。当日は、山びこ保育園に今までかわりのある方をはじめ、町長、助役、議会等参列をし、50年のあゆみを振り返り、昭和30年に鬼津区総会にて建設を決定し設置されてから今日まで、本町の乳幼児保育に対しまして多大なるご尽力いただいたとつくづく感じました。

山びこ保育園の卒園児1,408名の皆さんもとでも感謝していることと思います。

山びこ保育園の園長先生をはじめ、関係者各位に感謝し、今後も乳幼児保育に、ご協力いただきますことをお願いします。



元気に遊ぶ園児たち

第1回 おんが春まつり開催！



おんが春まつりの様子

4月16・17日にコミュニティセンター、みどりの広場を中心とする会場において、おんが春まつりが開催されました。

当日は、好天にも恵まれ多くの方々にご来場され、各種イベントや飲食店等で大変なにぎわいでした。

また、町民の皆様が、日ごろ使用されていない、みどりの広場も知っていただけたと思います。

当日は、春まつりと共同して、子供まつりも行なわれました。

子供達がいろいろなイベントを行い、消防車・パトカーや高所作業車の体験乗車などにより、子供達の目が輝いていました。

今回は第1回と言う事でもあり改善点もあったかと思いますが、回を重ねるごとに今後、遠賀町にあった春まつりを期待します。

最後に、各種団体などの皆様のご協力に心より感謝いたします。

編集後記

去る3月20日午前10時53分、九州北部の人々がかつて体験したことのないマグニチュード7.0、震度6強（本町は5弱）福岡県西方沖地震が発生した。

幸い町内では人的被害はない状況であったが、玄海島での被害状況はマスコミ等の報道のとおりで、九州北部は安全という神話は完全に崩れ去った。

本町でも、遠賀町地域防災計画を策定し、住民の皆様方に配布している。また、本年度においては災害用備蓄食料品等も予算化された。

これからは各家庭においても災害等への意識を高め、危機管理に努める必要性があることを痛感した。